



職員数の適正管理について



長谷川 清 議員



市民ニーズを考慮し適切に対応

本市の職員数は県内類似の15市と比べ多いと考えるが、市は、一部事務組合職員等を考慮すると中に位置するとしている。

質問一 公共施設の数やサービス内容の違い等で職員数の適正な比較はできないとのことだが。

二 教育、都市計画、住民関連の部門で職員数が多い理由について

答弁一（市長） 一部事務組合の職員数を考慮した職員総数では16市中6位で、中に位置している施設やサービスが多ければ多くの職員が必要となり、業務委託が進めば職員の削減が可能。市ごとの状況が異なるので、単純な比較は難しい。

二 教育部門では公民館と図書館の業務委託等を行っていなかったため、都市計画部門では2地区の

土地区画整理事業や「水土里の交流圏の構築」に取り組むため、また、住民関連部門では「共に支えあう仕組みづくり」に向け市民協働に取り組むための職員を配置していることが要因と考えている。

市民によりよい行政サービスを提供するために、業務量に応じた職員の配置を行い、市民ニーズに適切に対応できるよう職員数の適正管理を行っていく。

◎その他の質問 公共施設の統廃合と支え合いについて



坂戸鶴ヶ島医師会等と連携していく



地域包括ケアシステムについて

松尾 孝彦 議員

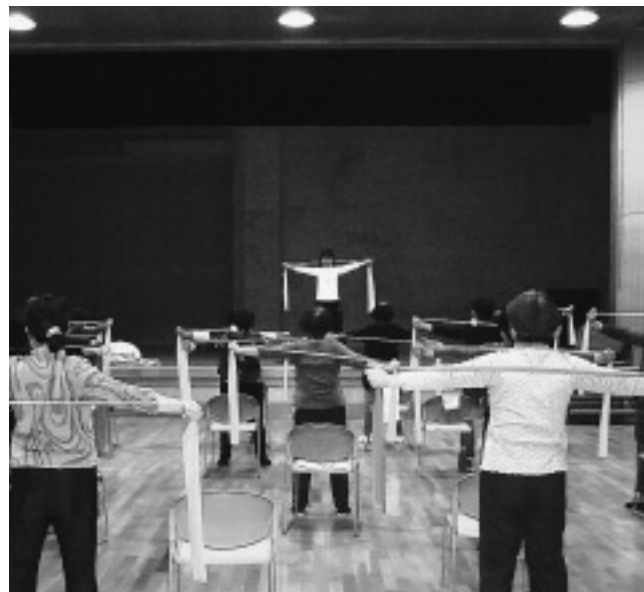


団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐりに医療・介護・予防・住まい・配食など、高齢者の生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムについて伺う。

質問一 2015年度からの次期介護保険制度の改正に向けての取り組みについて。

二 24時間対応の定期巡回・随時対応サービスについて。

答弁一（市長） 第6期介護保険事業計画に向けた介護保険制度の改正は、団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年を見据えて介護保険制度の持続可能性を確保することを旨とする。



介護予防の「はつらつ元気体操クラブ」

また、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活を維持できるよう、医療・介護などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現のため、かかりつけ医機能を担う坂戸鶴ヶ島医師会等と連携していく。

二 24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、要介護高齢者の在宅生活を24時間支えるサービスであり、在宅での生活を支える仕組みとして期待される。

◎その他の質問

一 婚活支援で少子化対策を推進

二 防犯カメラの設置について